

「大正期婦人問題文献集成」 (マイクロフィルム版, 214 reels.) について

大 谷 渡

「大正期婦人問題文献集成」は、国書刊行会が発行している「国立国会図書館所蔵婦人問題文献集成」(マイクロフィルム版)の1つである。明治期については、すでに「明治期婦人問題文献集成」「明治期女子教育文献集成」「明治期婦人伝記文献集成」が刊行されている。これらは、国立国会図書館の『婦人問題文献目録』に基づき、同図書館所蔵の図書をマイクロフィルムに収めたものである。

国立国会図書館発行の『婦人問題文献目録』は、1975年(昭和50)の国際婦人年を契機に同図書館参考書誌部によって編纂された。1980年6月に、その第1分冊「図書の部Ⅰ)明治期編」が刊行され、同館所蔵のものを中心とする明治期に出版された婦人問題に関する図書1282タイトルが収録された。第2分冊「図書の部Ⅱ)大正期・昭和戦前期編」は、83年3月に刊行され、この時期の図書4243タイトルが収録された。

第1分冊の明治期編は、「婦人問題全般」「女性訓」「女子教育」「売春問題」「男女同権論」「恋愛論・婚姻論」「婦人の職業・労働」「伝記」の8項目に分類された。第2分冊の大正期・昭和戦前期編は、「婦人問題全般」「女子教育」「恋愛論・婚姻論」「婦人衛生・生理」「売春問題」「婦人の職業・労働」「伝記」の7項目に分けられている。

ここに取り上げた「大正期婦人問題文献集成」(マイクロフィルム版)は、第2分冊の分類項目「婦人問題全般」に記載された図書のうち、大正期刊行の文献585点639冊を収めたものである。それらの図書の内容は、まさに「婦人問題全般」であって、他の複数の分類項目にもわたる多種多様な著作が含まれている。しかも、資料は膨大である。それだけに、それらの文献を閲読することによって、大正という時代と女性の問題を多方面から、重層的かつ豊饒な視野でとらえることができる。

まず目をひくのは、よく知られている当時の女性たちの著作と、新しい時代の動きに対応した女性のあり方について書かれた文献、そして翻訳書である。

平塚らいてう、山川菊栄、与謝野晶子、奥むめお、高群逸枝、嘉悦孝子、山田わか、伊藤野枝、神近市子、羽仁もと子、西川文子といったよく知られている女性たちの著作も、同じマイクロフィルムに収録されている他のさまざまな文献とあわせて読むことによって、彼女らの主張の意味や社会的、思想的な立場などがより一層鮮明となってくるのである。

翻訳書には、エレン・ケイ、ペーベル、ジョン・スチュアート・ミル、オリーブ・シュライネル、ブラッドベリー、トルストイ、エンゲルス、レスター・ウードらの著作やケネーの自伝「戦闘的婦人参政運動記」などがある。翻訳書を通して、欧米の思想や女性解放運動の状況が、どのように当時の日本の社会に伝えられていたかがわかる。

新しい時代の動きに対応した女性のあり方について書かれた文献には、解放を目指す進歩的な視点を積極的に示したものの、伝統美や道徳を重んじつつ国家的社会的役割を示したものの、その中間的観点を示したものの、極端な保守的主張など、雑多な考え方が見て取れる。しかも、それらの文献の内容は多岐にわたっていて、思想・倫理を主題にしたもの、結婚や夫婦関係を主題にしたもの、美容・作法・衣食住を主題にしたもの、女性と職業について書いたもの等々さまざまである。この雑多な内容の文献が大きな資料の山となって示してくれるのが、わずか15年とはいえ、大正デモクラシーの言葉で象徴されるような急速かつ豊かな社会的変化をみせた大正という時代そのものなのである。

大正と改元された1912年暮れに第一次護憲運動が始まっていて、翌1913年(大正2)2月には護憲運動の群集による議会へのデモがあり、騒擾は各地に波及して桂太郎内閣が倒壊した。大正時代の開幕を告げる象徴的な出来事であった。ちょうどこの時期の『中央公論』1913年1月号に平塚らいてうの「新しい女」が掲載され、同年2月には青鞞社の公開講演会が東京で開かれた。明治末に『青鞞』を創刊した平塚らいてうは、大正期における女性運動の旗手

を務めた。

大正期半ばの1918年(大正7)は、第一次世界大戦が終わった年であり、夏に米騒動が起こった。米騒動で示された大衆の力と、第一次世界大戦後の国際情勢の変化などによって、日本国内の社会情勢は大きく変化した。大正期後半の日本では、デモクラシー運動の大衆化が進み、女性運動・労働運動・農民運動・普通選挙運動・部落解放運動・学生運動など、進歩的運動が一挙に開花した。

1919年暮れに活動を開始した新婦人協会は、治安警察法第5条の改正請願に取組んだ。この請願運動は、1922年(大正11)に第2項改正という形で実を結び、政治集会への女性の参加が認められた。政治的無権利の状態におかれていた女性の力で、治安警察法を修正させたという事実は、日本の民主主義の歴史の上に特記すべきことである。

1922年は、全国水平社と日本農民組合が誕生した年でもあった。同年2月、ワシントン会議で海軍軍備制限に関する条約が調印され、6月にはシベリア派遣軍の撤退声明が出された。1922年は、1つの時代を画する年であったと言ってよい。この時期から昭和初期にかけて、反軍国主義的でリベラルな風潮が社会に広がり、モダニスティックな意識が人々の間に浸透した。

このような大正半ば以降における時代の大きな変化は、「大正期婦人問題文献集成」(マイクロフィルム版)に、年代を追って収められている文献からも読み取ることができる。いま仮に、男子普通選挙法が成立した1925年(大正14)に発行された文献をいくつか拾い上げてみると、次のようなものがみられる。

『現代女性観』(本間久雄著)、『家事経済学』(松平友子著)、『生活向上を基調としての田園家政学研究』(片岡重助著)、『戸塚松子婦人論』(戸塚松子著)、『婦人と文明』(桐生悠々著)、『婦人問題十六講』(奥むめお著)、『生活改善家事の科学的革新』(石沢吉麿著)、『法制上の女子』(中村進午著)、『婦人問題と婦人運動』(山川菊栄著)、『戦闘的婦人参政運動記 ケネー女史自伝』(小田律訳)、『婦人問題研究』(永井亨著)、『婦人の過去現在未来』(ペーベル著山川菊栄訳)、『婦人と消費組合運動』(本位田祥男著)、『婦人問題の諸相』(満月会編)、『伊藤野枝全集』(伊藤野枝著)、『公人の常識』(吉野作造著)

これらの文献を見るだけでも、女性の政治活動や

経済活動、法律上の位置や宗教上の位置、恋愛や結婚、職業や家政、教育問題や社会的位置などについての論述が、大正期前半とは比較にならないほど豊かで幅広いものになっていることがわかる。

ところで、本集成の1926年(大正15)のところに、関西大学最初の女子学生であった北村兼子の著書2冊が収められている。彼女の最初の著書『ひげ』と3冊目の著書『竿頭の蛇』である。

北村兼子は、1920年(大正9)に大阪府立梅田高等女学校(のち大手前高女)を卒業したあと、官立大阪外国語学校(現・大阪外国語大学)に学び、1923年(大正12)に関西大学法学部法律学科に入学した。1925年2月、法科在学のまま大阪朝日新聞に採用され、たちまち花形人気記者となった。2年半後にフリーのライターに転じた北村は、政治運動家・国際ジャーナリスト・飛行士となり、女性の能力は男性のそれと寸分の違いもないことを、はっきりと示してみせた。1931年(昭和6)に27歳で急逝したが、短い生涯に13冊の著書を出版した。

「大正期婦人問題文献集成」に収められた北村の著書『ひげ』の中には、次のような言葉が記されている。

「マンに対するウーマンという区画を立てるそのことがすでに婦人にとっては侮辱である」、なぜなら「両性に優劣があることを承認するという観念を与えるからである」。「私は女子に限定せられた教育を呪うものである、現に女学校で虚偽の修身を教え込まれた私が、大学の法科、何千人という男子ばかりの中に交じって男性的教育を受けて初めて、人間というものは、そんな卑屈な不自由なものでないという事に目が覚めた」。「女を除外して何の普選だ、女子に学問の門戸を鎖しておいて何が教育の普及だ」、「其筋とやらは男女共学と男女混浴との区別がない、人の嫌がる」役目に「服せしめ、そして賢母良妻とは何事である」、「男を悦ばず現状維持は辛い」。水平社の運動、社会主義の運動、朝鮮人の運動が「国家主義に挑戦し貴族閥に肉薄して脅威を感じしめている」のに対し、「婦人運動の現況」は、「識者嘲笑の中に盲動に次ぐ蠢動を以ってし、ベタリベタリと醜婦が美服を着流して島原に道中を為せるが如きは何とした事である」、「私は悲しく思う」、「怒れ女性、母権を国家に委託して幾千年来不条理な圧迫を継続して来た男性に対して猛烈な水平運動 否、一步を進めて征服運動を起すべし」、「尚武国これが間違いの出発点だ、資力の伴わぬ尚武ほど危

険なものはない、豚に牙をくくりつけて猪だとは笑わせる、文明の真髄は思想を以って暴力を抑圧するに在る」「わが国の如きも戦に強く金がないという市井の無頼漢の如き時代」は去った、「領土奪取など旧式の夢を見ている人が上級の軍人に在るとは時代錯誤」。「小作問題、禁輸解禁の可否、婦人参政権、労働法案（治警第17条）、貴族院の改革、朝鮮人問題、「水平問題其他を一括して」「宜しく国民投票」によって「国家の大方針を」定めよ。

北村兼子の言う「国民投票」とは、女性を含めた真の意味の「国民」による投票でなければならなかった。その主張は、まことに明快である。

北村の本領は、国際舞台で発揮された。1928年（昭和3）と29年に、彼女は女性の国際会議に日本代表として出席した。ハワイにおける汎太平洋婦人会議と、ベルリンでの万国婦人参政権大会であった。

ハワイでは、政治部委員として円卓会議に出席し討論に参加した。滞在中には、邦字紙『日布時事』のほか英字紙にも執筆し、各国文筆家との会議では平和について話し合うなど、大いに活躍した。

万国婦人参政権ベルリン大会は、婦人参政権・世界平和・男女平等市民権の確保をテーマとし、44か国の代表が出席した。北村はドイツ語演説2回、英語演説1回行い、活発に討議に参加した。小柄な彼女の大きな声に満場がわき、演説のあとドイツ議会議長レーベから握手を求められた。北村が活躍したこの大会の決議によって、日本女性への速やかな参政権付与を求める首相宛文書が作成されたことは大きな成果であった。

1930年初めには、台湾各地を訪ね、台湾議会設置請願運動の指導者林献堂らと親交を結び、台湾の植民地支配を批判した。同年春、再び台湾を訪問したのち香港に渡り、中国を北に向かって縦断した。

中国の旅から帰ったころ、北村は航空機のパワーに魅せられていた。飛行機が持つ交通機関としての経済的威力と、その軍事的威力を、彼女はしっかりと見据えていた。暮れに、彼女は立川の日本飛行学校への入学を決意した。自ら操縦する飛行機で、ヨーロッパを再び訪ねたいと考えたのである。

アメリカ・中国・台湾・ヨーロッパ各国を訪ねた北村は、性別の枠を超えた個性溢れる筆力で、世界の動きを生き生きととらえた。彼女は、政治・経済・社会評論を得意とした。北村の才能に瞠目したのは、当時の婦人運動家たちではなく、民政党の幹部やリベラルな男性著名人たちであった。

北村の関心は、科学技術の進歩、世界の思想的潮流、人類の平等と福祉の実現に向けられていた。スケールの大きい人間観と社会観に立脚した北村は、徹底した反戦・平和を唱え、日本の植民地支配や中国への軍事行動を批判した。

北村兼子のような傑出した人物を生み出したのが、大正という時代であった。大正末から昭和初期は、近代日本のなかで最もリベラルで現代的文化が開花した時代であった。この時代の天空に、強烈な閃光を放って駆け抜けた彗星が、北村兼子であった。女性問題についての性差を突き抜けた彼女の主張と行動は、今日の社会にもって来てもなお先端に位置し輝きを放つものである。

北村の活動は、その表面を見ると、まことに華やかであった。だが、その背後には、厳しい彼女の苦闘が存在した。彼女の行く手を阻むさまざまな差別制度や慣習や意識が存在していたのが、大正という時代でもあった。

「大正期婦人問題文献集成」（マイクロフィルム版）214リールに収められた膨大な文献を通して、この時期の社会と女性に関するさまざまな問題を、いろんな方向から分析することができるのである。

関西大学図書館には、「大正期婦人問題文献集成」のほか、同じマイクロフィルム版シリーズの「明治期婦人問題文献集成」「明治期女子教育文献集成」「明治期婦人伝記文献集成」「近代日本婦人雑誌集成」も所蔵されている。このような貴重な資料、女性問題研究のみならず、日本近代史研究の上での宝の山が、本学図書館に所蔵されていることはすばらしいことである。

（文学部助教授 おおや わたる）